

公共事業の再評価がおこなわれました

公共事業の国庫補助事業について、事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択後5年間未着工及び10年間継続中、再評価後5年が経過した事業について実施し、事業の継続もしくは中止等の方針を決定するものです。

当鶴瀬駅東口土地区画整理事業も事業採択後、10年を経過することから今年度、再評価を実施しました。

実施方法は、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領及び土地区画整理事業に係る再評価実施要領細目により算定され、その投資効果を確認する指標として、費用便益分析（B/C）が街路事業は1.5以上（本地区は2.30）、土地区画整理事業は1.0以上（本地区は1.28）あればよいとされ、本地区は、その投資効率性として、十分な効果があるものと判断されました。

なお、算定された数値等につきましては、富士見市公共事業評価監視委員会が下記の日にて開催、ご審議いただき『事業の進捗に誠心誠意努力し、早期に完成すること』との付帯意見が付され、『「継続」とする富士見市の対応方針の案は妥当であると判断する』との答申をいただいております。

◎第1回委員会……平成21年12月16日（木）

◎第2回委員会……平成22年 2月 3日（水）